

JA新3カ年計画

一 経営理念一

1. 組合員の農業所得の向上と、安定した営農・生活の実現をめざします。
2. 組合員、地域住民のニーズを反映した事業を展開し、地域社会に貢献するとともに、確固たる経営基盤の確立をはかります。

一 基本方針一

JAグループ茨城は、第28回茨城県JA大会決議を踏まえ、JA新3カ年計画を策定し、JAグループ茨城一体となった自己改革の実践に取り組んでいきます。

県JA大会で決議された3つの柱の戦略目標である「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」の取り組みにあたっては、組合員からの声を聞き、その声を事業に反映させ、取り組み内容や成果を積極的に伝えて、将来にわたって魅力ある農業・地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、JA新3カ年計画の策定にあたって、信用事業運営体制を含む事業・組織のあり方について検討した結果、当JAでは信用事業代理店方式は選択せず、新3カ年計画に記載の諸施策等の実践により、農業者の所得増大ならび組織・事業基盤の強化を図り、これまで通り総合事業経営を継続してまいります。

<3カ年でJAがめざす戦略目標>

I. 農業者の所得増大

○重要戦略1：所得増大に向けた販売力強化

品質向上の取り組みに加えて、高付加価値、販売を起点とした契約取引と産地間連携拡充による農業所得増大、所得の安定化を目指します。

○重要戦略2：所得増大に向けた生産力強化とコスト低減

生産力の強化や生産トータルコストの低減に向けて、普及センター、行政等と連携して取り組みをすすめ、農業所得増大を目指します。

○重要戦略3：所得増大に向けた農業経営管理支援（農業経営コンサルティング）の強化

JAの総合機能を発揮し、普及センター、行政等と連携しながら、担い手の農業経営管理支援（農業経営コンサルティング）として経営分析や経営改善指導にもとづき農業経営収支の改善を後押しし、継続して農業所得増大を目指します。

II. 地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践

○重要戦略1：地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践

①くらしの活動による地域貢献活動の充実

くらしの活動の定着化により、組合員および地域住民とのつながりを強化し、事業基盤の強化を目指します。

②他の協同組合等と連携した地域貢献活動の充実

様々な協同組合等と連携し、地域貢献活動の充実を目指します。

III. JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

○重要戦略1：JAの存在価値（意義）を高める「人財」育成

地域組合員やJA役職員間の相互交流や学習活動を通して相互研鑽を図り、JAの新たな価値を創造する地域のリーダーとJA組織におけるリーダーを育成し、JA自己改革の完遂を目指します。

○重要戦略2：組織再編（本支店体制整備）の進展を活かした高度なJA経営の実践

県内JAは、前3カ年までに実現した組織再編（本支店体制整備）の進展を活かしたより高度なJA経営を実現します。このため、収益構造の変化に対応した事業モデルへの転換等を図ります。

なお、環境変化等に応じた更なる体制整備の検討が必要な場合は柔軟に対応します。

マイナス金利情勢の影響などによる信用共済事業の収益悪化にも対応し、また、営農経済事業の適正利益の確保に取り組むことで、自己改革を支える健全経営（総合事業体制）を維持し、組合員・利用者の期待に応えます。

経営成果として、財務3指標（労働生産性、事業管理費比率、労働分配率）を達成し、組合員への利益還元を継続実施します。

○重要戦略3：JA事業・活動への組合員の参画促進

JAの事業・活動がこれまで以上に組合員の意見・要望を反映したものとなり、組合員からの評価が高まった状態を目指します。

特に構成割合が高まりつつある准組合員について、JA・地域農業への理解を深めるとともに、准組合員の意見・要望がJAの事業・活動に反映されている状態を目指します。

自己改革工程表

農業分野		農業者の所得増大			営農・経済部門
重要戦略		3年後目指すもの			進捗管理方法/時期
1. 所得増大に向けた販売力強化		品質向上の取り組みに加えて、高付加価値化、販売を起点とした契約取引と産地間連携拡充による農業所得増大、所得の安定化を目指します。			経営会議/半期 理事会/半期
取組施策		(1)マーケットインに基づく契約販売、買取販売の拡大、農業所得の安定化			
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・品目特性に応じた期間値決め等の取組 ・多様な取引形態対応のための産地体制の整備・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務向けシーズン値決め販売額：5千万円 ・卸売市場との期間値決め販売額：1億円 ・販売先ニーズにもとづく出荷形態(容器・規格等)の検討、取組み：5千万円 	<ol style="list-style-type: none"> 1)加工業者・卸売市場との販売会議、部会生産者との調整、取組実施 2)実需者ニーズに基づく生産出荷体制及び出荷形態の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1)前年度取り組みに基づく、数量・単価等の見直し 2)新たな出荷形態の試験実施、普及 	1)値決め販売、多様な取引形態に対応する部会の組織体制の(グループ化等)実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・取引先と連携した加工品の商品企画・開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務加工向けカット用野菜契約販売額：5千万円 ・加工向け品目の新規導入 	既存取引先、商談会、関係機関等からの情報収集	取組品目、部会生産者との協議、条件整理、取組開始	取組内容の改善、取組拡大	
取組施策		(2)農畜産物のブランドイメージの向上			
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・販促イベント・フェア等、効果的な消費宣伝の実施 ・産地ブランド知名度、商品力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間消費宣伝日数：10日 	<ol style="list-style-type: none"> 1)新たな消費宣伝実施に向けた取引先等との協議、実施 2)行政との連携による各種イベント等でのPR 	前年度消費宣伝の効果検証と見直し	前年度消費宣伝の効果検証と見直し、実施	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSを活用した情報発信、多角的な販売ルートの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの見直し、更新頻度のアップ ・新たなSNS活用による情報発信の導入 	J A広報課と地域活性化対策チームとの連携強化による情報発信スタイルの検討	<ol style="list-style-type: none"> 1) J A独自のインスタグラム、フェイスブック等運用による情報発信 2) J Aグループアプリを活用した情報発信 	1)前年度の取組見直し、情報へのアクセス数アップのための対策活動の実施	
取組施策		(3)国の米政策見直し後の実需者ニーズに応える米づくりの推進			
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・安定取引の拡大(販売先の拡大) 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約出荷量 平成30年度720t→ 平成33年度730t 	<ol style="list-style-type: none"> 1)新たな販売先の開拓 2)取扱品種の拡大 3)農産物検査体制の整備 	同左	同左	
<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米等の新規需要米の生産・販売先の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規需要米取扱数量 平成30年度105t→ 平成33年度110t ・飼料用米取扱数量 平成30年度1,270t→ 平成33年度1,300t 	<ol style="list-style-type: none"> 1)新たな販売先の開拓 2)米需給支援措置などの情報提供 3)需要に応じた米生産への誘導 	同左	同左	
<ul style="list-style-type: none"> ・多収品種導入などの生産提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・多収品種「とよめき」の生産面積 平成30年度12ha→ 平成33年度15ha 	<ol style="list-style-type: none"> 1)新たな販売先の開拓 2)経営試算等の提示 3)種子確保、販売体制の確立 	同左	同左	

自己改革工程表

重要戦略		3年後目指すもの			進捗管理方法/時期
2. 所得増大に向けた生産力強化とコスト低減		生産力強化や生産トータルコストの低減に向けて、普及センター、行政等と連携して取り組みをすすめ、農業所得増大を目指します。			経営会議/半期 理事会/半期
取組施策		(1)担い手農業者へ出向く体制の拡充と営農指導の強化			
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
・営農指導員、TAC等人材育成、機能強化による出向く体制の整備、営農指導の強化	・外部研修への参加回数増：年2回 ・JA内での連携会議開催：年4回	1)JA独自の企画による研修実施 2)担い手巡回による課題の共有、全農・普及センターとの対策会議の実施	1)JA独自の企画による研修実施 2)担い手巡回による課題の共有、全農・普及センターとの対策会議の実施	1)JA独自の企画による研修実施 2)担い手巡回による課題の共有、全農・普及センターとの対策会議の実施	
・普及センター（普及指導員）との連携による生産力強化および生産トータルコスト低減の取り組み	・普及センターと連携した重点課題の設定・対策実施：3課題以上/年 ・省力化・低コスト技術の検証・導入：2ha（または担い手農業者3名） ・GAP指導員資格の取得：3名	1)重点課題（プロジェクト等）の設定、対策実施 2)管内基幹品目の省力化・低コスト対策等の検討 3)GAP指導員の育成、体制づくりと実践	1)重点課題の設定および対策実施 2)省力化・低コスト対策の試験的实施 3)GAP指導員の育成・体制づくりと実践、普及センターと連携した第三者認証取得に向けた取り組み	1)重点課題の設定および対策実施 2)省力化・低コスト対策の導入・普及 3)GAP指導員の育成・体制づくりと実践、普及センターと連携した第三者認証取得に向けた取り組み	
取組施策		(2)担い手農業者の育成と生産力強化支援			
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
・労働力支援対策の実施（外国人実習生、新規就農希望者受入）	・外国人実習生受入人数：130名 ・新規就農希望者受入：3名	1)外国人受入農家・実習生への制度理解のための研修・啓発活動 2)新規就農希望者受入のための体制整備	1)外国人受入農家・実習生への制度理解のための研修・啓発活動 2)新規就農希望者受入の実施	1)外国人受入農家・実習生への制度理解のための研修・啓発活動 2)新規就農希望者受入の実施および部会等との交流による育成	
・普及センターや行政との連携による就農相談体制の強化	・平成33年度までに新規就農相談体制の見直し・構築 ・就農相談会（農林振興公社主催）等からの情報収集	1)普及センター・行政との連携会議の開催	1)普及センター・行政との連携による就農相談体制の確立 2)就農相談会等からの情報収集	1)普及センター・行政との連携による就農相談の実施 2)就農相談会等からの情報収集	
・担い手への農地の集積・集約化	・担い手への農地集積率 平成30年度50%→ 平成33年度75% ・100ha規模の担い手 平成30年度2戸→ 平成33年度4戸	1)地域の話合いの場づくり 2)支援措置などの情報提供 3)農地の出し手、受け手のマッチング 4)行政と連携した農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業の活用	同左	同左	

自己改革工程表

取組施策		(3)生産トータルコスト低減の取り組み		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・銘柄集約や予約購入率の向上、肥料の満車直送、農薬の大型規格品の取扱(拡大)	・肥料満車直送：550 t ・農薬大型規格品：1,500万円	1)JA内部・仕入れ先との銘柄検討 2)対象農家の選定、推進	1)JA内部・仕入れ先との銘柄検討 2)対象農家の選定、推進	1)JA内部・仕入れ先との銘柄検討 2)対象農家の選定、推進
・農機レンタル・リース・シェアリース等の活用、省力資材の普及拡大 ・共同利用施設の更新・再整備、施設利用の効率化	・農機レンタル・リース・シェアリース：60日	全農との推進方策検討、生産者への提案、モデル的取組	全農との推進方策検討、生産者への推進	全農との推進方策検討、生産者への普及拡大
・コスト低減技術の試行、導入、普及	・密苗技術導入 平成30年度 2戸(5ha)→ 平成33年度 3戸(30ha)	1)普及センターと連携した密苗技術の実証設置 2)現地検討会の開催 3)経営試算の提示	1)普及センターと連携した密苗技術の実証設置 2)現地検討会の開催 3)経営試算の提示 4)講習会、研修会の開催	1)講習会、研修会の開催
・米多収品種導入などの生産提案	・多収品種「とよめき」の生産面積 平成30年度12ha→ 平成33年度15ha	1)新たな販売先の開拓 2)経営試算等の提示 3)種子確保、販売体制の確立	同左	同左
重要戦略		3年後目指すもの		進捗管理方法/時期
3. 所得増大に向けた農業経営管理支援(農業経営コンサルティング)の強化		JAの総合機能を発揮し、普及センター、行政等と連携しながら、担い手の農業経営管理支援(農業経営コンサルティング)として経営分析や経営改善指導にもとづき農業経営収支の改善を後押しし、継続して農業所得増大を目指します。		経営会議/半期 理事会/半期
取組施策		(1)記帳代行事業の会員の拡大		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成31年度	平成32年度	平成33年度
・記帳代行会員数の増加対策	・平成30年度64人→ 平成33年度70人	1)記帳代行推進対象リストの作成 2)記帳代行制度の周知、加入促進 3)税理士との指導体制強化	1)記帳代行推進重点対象者への訪問による加入促進 2)経営管理に関する講習会等の開催	1)記帳代行推進重点対象者への訪問による加入促進 2)経営管理に関する講習会等の開催
・普及センター、行政等と連携した農業経営コンサルティングの実施	・農業収入5,000万円以上の農業経営体 ・平成30年度10人→ 平成33年度20人	1)所得向上モデル農業経営体の選定 2)経営診断および経営支援方針の策定	1)モデル農業経営体の重点巡回 2)部門間連携チームによる経営支援対策の協議	同左
・事務集中型の継続	・事務集中型での事業運営	担当職員の知識向上(中央会等の研修会への積極的参加)	同左	同左
・農業参入等支援センターと連携した各種事業継承のニーズ対応	・各種事業継承のニーズへの適宜対応	1)事業継承を必要とする農家の情報収集 2)担当職員の養成 3)事業継承支援計画の検討	同左	同左

自己改革工程表

取組施策		(2)農業経営コンサルティング実施のための体制整備		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・農業経営管理支援を担う担当者の育成	・記帳代行担当者を2名育成	1)中央会主催の簿記や税務研修会への参加 2)中央会における記帳代行実務研修	同左	同左
・部門間連携チームを編成	・各部署連携チームの設置3部6名 ・経営支援対策会議の開催年4回	1)プロジェクトチームの設置 2)重点経営支援対象の情報共有 3)経営支援対策の検討	1)経営相談会の実施 2)部門間連携による経営支援状況の進捗管理	同左

地域・くらし分野	地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践	責任部署 総務部門		
重要戦略		3年後目指すもの		進捗管理方法/時期
地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践		①くらしの活動による地域貢献活動の充実 くらしの活動の定着化により、組合員および地域住民とのつながりを強化し、事業基盤の強化を目指します。		経営会議/半期 理事会/半期
		②他の協同組合と連携した地域貢献活動の充実 様々な協同組合と連携し、地域貢献活動の充実を目指します。		
取組施策		(1)くらしの活動による地域貢献活動の充実		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・「働く場所」を基点とした協同活動の継続・強化	・J A全支店・事業所における協同活動の実施	5店舗・事業所で実施 (実施率：55%)	7店舗・事業所で実施 (実施率：77%)	9店舗・事業所で実施 (実施率：100%)
・「住む場所」を基点とした協同活動の継続・強化	・全役職員による居住地域での協同活動の実施	役職員 実施率：60%	役職員 実施率：80%	役職員 実施率：100%
取組施策		(2)他の協同組合と連携した地域貢献活動の充実		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・生協等と連携した子ども食堂への協力	・子ども食堂への参画	子ども食堂への食材提供 (1件実施)	同左	同左

自己改革工程表

組織分野		J A 自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化			責任部署	
					総務部門	
重要戦略		3年後目指すもの			進捗管理方法/時期	
1. J A の存在価値(意義)を高める「人財」育成		地域組合員や J A 役職員間の相互交流や学習活動を通して相互研鑽を図り、J A の新たな価値を創造する地域のリーダーと J A 組織におけるリーダーを育成し、J A 自己改革の完遂を目指します。			経営会議/半期 理事会/半期	
取組施策		<ul style="list-style-type: none"> ○協同組合運動にかかる学習会、座談会の拡充による組合員・J A 役職員とのコミュニケーションの強化 ○教育研修履歴管理システムを活用した計画的な人財育成の実践と優秀な人材の確保 ○働きやすい職場環境の整備と多様な人財の活躍支援による総合力強化 				
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度		
・ J A 役職員行動基準の実践	・ 行動基準の定着	1) 行動基準の遵守 2) 唱和等の習慣化と行動(顕著な行動評価の実施)	同左	同左		
・ J A 教育研修計画に基づく役職員学習・研修会の着実な実践	・ 県域主催などの受講促進(役員: 受講率 100%) (職員: 受講率 100%)	1) J A 内部研修会の設置・拡充 2) 県域連合会主催等の外部研修会の受講促進 3) 未受講者のいる部署への受講要請	同左	同左		
・ 職員教育体系に基づく計画的なリーダーの育成と確保	・ 階層別研修受講促進(初級層: 受講率 100%) (中堅層: 受講率 100%) (管理・監督者層: 受講率 100%)	1) 教育計画に基づく受講促進・拡大 2) 未受講者のいる部署への受講要請	同左	同左		
・ 専門性に配慮した採用と人員配置の実践	・ 専門能力を有する職員の計画的採用と教育計画に基づく育成	1) 各業務の要員、必要資格など現状課題を認識(要員計画策定) 2) 教育計画に基づく人財育成の実施	1) 要員計画等に基づく適正配置、採用の実施 2) 人事制度による適正評価の実施	同左		
重要戦略		3年後目指すもの			進捗管理方法/時期	
2. 組織再編(本支店体制整備)の進展を活かした高度な J A 経営の実践		<p>組織再編(本支店体制整備)の進展を活かしたより高度な J A 経営を実現します。</p> <p>なお、環境変化等に応じた更なる体制整備の検討が必要な場合は柔軟に対応します。</p> <p>マイナス金利情勢の影響などによる信用共済事業の収益悪化にも対応し、また、営農経済事業の適正利益の確保に取り組むことで自己改革を支える健全経営(総合事業体制)を維持し、組合員・利用者の期待に応えます。</p> <p>経営成果として、財務 3 指標(労働生産性、事業管理費比率、労働分配率)を達成し、組合員への利益還元を継続実施します。</p>			経営会議/半期 理事会/半期	

自己改革工程表

取組施策		(1)事業モデルの転換等による労働生産性の維持・向上		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・財務 3 指標達成を反映した計画の策定、P D C Aに基づく計画の進捗管理の徹底	・財務 3 指標のクリア	1) 当年度計画の達成・P D C Aサイクルの徹底・決算予測(分析)の高精度化・コストオペレーションの徹底 2) 次年度計画の策定・財務 3 指標達成を反映した計画策定	同左	同左
・部門別・場所別管理の徹底	・部門別財務 3 指標の設定と達成	1) 事業モデルの転換 ・事務の合理化・効率化 ・施設・要員の再編 ・採算性を重視した渉外活動の展開	同左	同左
取組施策		(2)経営成果(適正水準の利益確保)に伴う組合員利益還元の実施		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・組合員への利益還元の実践	・利益還元指標を目安とした剰余金処分	1) 利益還元の実践 ・妥当性を高めた剰余金処分(利用分量配当優先)	同左	同左
重要戦略		3 年後目指すもの		進捗管理方法/時期
3. JA 事業・活動への組合員の参画促進		<p>JAの事業・活動がこれまで以上に組合員の意見・要望を反映したものとなり、組合員からの評価が高まった状態を目指します。</p> <p>特に構成割合が高まりつつある准組合員について、JA・地域農業への理解を深めるとともに、准組合員の意見・要望がJAの事業・活動に反映されている状態を目指します。</p>		経営会議/半期 理事会/半期
取組施策		(1)准組合員の意思反映・運営参画		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・広報資材を通じた准組合員への情報発信並びに意見・要望の集約、フィードバック	配布回数 年 2 回	JAによる地域農業への貢献や協同組合の特徴、JAの事業を利用する意義について発信します。また、准組合員からの意見・要望に対して、広報誌等を通じてフィードバックを行います。	同左	同左

自己改革工程表

具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・くらしの活動を通じた准組合員との関係強化	・准組合員を対象に含めたくらしの活動の開催 年2回	准組合員との接点を確保し、JAを身近に感じていただくため、趣味の活動などのイベントを開催します。	同左	同左
取組施策		(2)組合員との対話活動の定着化		
具体的取組事項 (自己改革工程表)	目標値	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
・正組合員との対話活動の継続・強化	・正組合員との対話活動 延べ 3,000 人	正組合員との対話活動を行い、取組成果をPRし、評価を把握します。 同時に、正組合員からJAに対する意見・要望を把握し、JA内で検討した後に取組方針を広報誌等を通じてフィードバックします。	同左	同左
・准組合員との対話活動の実施	・准組合員との対話活動 延べ 1,000 人	准組合員との対話活動を行い、取組成果をPRし、評価を把握します。 同時に、准組合員からJAに対する意見・要望を把握し、JA内で検討した後に取組方針を広報誌等を通じてフィードバックします。	同左	同左